

山中湖村モンベル・フレンドショップ募集要領

1. 目的

山中湖村は、モンベル社と連携し、モンベルクラブ会員に対して地域の魅力発信及び優待サービスを行う事業者（以下「フレンドショップ」という。）を募集します。

2. モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1986年にスタートした有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

山中湖村では、本年度中に村内全域を「フレンドエリア」に登録し、全国で100万人を超えるモンベルクラブ会員にアウトドアイベント情報や、県内各施設、店舗情報等を発信していくこととしています。

3. フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内にあり、モンベル会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップをPRすることができます。

なお、フレンドショップの登録は無料です。

4. フレンドショップ登録特典

（1）ウェブによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

店舗名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスの情報も掲載できます。

また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルホームページ内で掲載できます。

（2）会員特典ガイドによるPR

モンベルクラブ会員特典ガイド(年1回発行、発行部数約132万部)に施設情報を掲載できます。

5. フレンドショップ登録要件

（1）山中湖村内に施設又は店舗があること。（業種不問）

（2）会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること。

（3）フレンドショップであることを示すアクリルカウンターサインやステッカーを施設又は店舗内の入口やカウンターなどに設置できること。

（アクリルカウンターやステッカーは、登録後にモンベルから配布されます。）

6. 優待サービスについて

(1) 優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。

(例：宿泊料10%OFF、ツアー参加料金500円引き、ワンドリンクサービスなど)

(2) 優待サービスの範囲

料金を支払って施設又は店舗を利用するモンベル会員が対象です。立ち寄っただけの方や団体割引などが適用されている会員は優待サービスの対象となりません。

また、会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。

(3) 他のサービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はしていただけません。

(4) 特典内容の変更について

以下に挙げている特典などは、モンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

- ・期間限定のサービス
- ・姉妹店やチェーン店で利用できる特典
- ・常に誰もが受けられる特典

また、年度(4月～翌年3月末まで)途中での特典内容の変更はご遠慮ください。

7. 募集期間

随時受付します。

8. 申込方法

別紙の申込用紙に必要事項を入力の上、下記の画像とともに、観光課へメールで提出。その他の提出方法につきましても、別途ご相談ください。申込用紙は、村公式ウェブサイトからダウンロードできます。

〔提出書類〕

- ①フレンドショップ登録申請書・・・店舗概要、店舗紹介文、優待サービスなど記入。
- ②施設又は店舗のイメージ画像
 - ・内観、外観、イメージ写真(例：料理写真、体験イベント時の画像)など2枚以上
 - ・画像は短辺が2,000ピクセル程度

9. 受付窓口・問い合わせ先

山中湖村役場 観光課 観光振興推進係

電話：0555-62-9977 FAX：0555-62-3088

メール(申込書提出先アドレス)：kankou@vill.yamanakako.lg.jp